

Arida Information

～有田市からのおしらせ～



人口・世帯数
【令和元年6月1日現在】

人口27,930人（前月比-16人）
男 13,283人 女 14,647人
世帯数 11,745戸

おしらせ

有田市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

9月8日（日）に有田市議会議員一般選挙の執行が予定されています。
つきましては、立候補予定者説明会を開催しますので、立候補を予定されている関係者の方々はお集まりください。
※会場の関係上、「陣営につき3名まで」とさせていただきますので、「ご了承ください」。

日時 7月30日（火） 13時30分～
場所 市消防本部5階 多目的ホール
選挙管理委員会 Tel 22-3551

国民年金について

国民年金保険料の申請免除制度

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合（本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合等）、申請をして承認されると、保険料の納付が免除される申請免除制度があります。承認期間は、7月～翌年6月です。（途中からの申請も可能。）

【免除の種類】 全額が免除される全額免除と、保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除される一部免除があります。一部免除には、4分の1免除、半額免除、4分の3免除の3種類があります。
また、退職（失業）を理由とした特別免除制度もあります。特別免除は、退職（失業）された方の所得を除外して免除の審査を行います。
※申請には、雇用保険被保険者離職票、または雇用保険受給資格者証の写し等が必要で、家族の方で代理の場合、印鑑も必要です。

納付猶予制度について

50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下であれば、申請により保険料の納付が猶予されます。（世帯主の所得は審査の対象外です。）
承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されませんが、年金額には反映されません。
※保険料を納めないままにしておくと、「もしも」のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。申す。納めることが困難な場合は、申

後期高齢者医療被保険者証を 送付します

	被保険者証	限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証
送付対象者	すべての被保険者	現在認定証をお持ちの方で、8月以降も対象となる方
送付時期	7月初旬から順次配送	7月中旬から順次配送
送付方法	簡易書留	普通郵便
被保険者証等の色	うすいオレンジ	白色
使用可能日	7月1日（月）から使用可能	8月1日（木）から使用可能

住民税非課税世帯の方は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。医療機関に提示すると、窓口での医療費の自己負担額に加え入院時の食事代が減額されます。提示されなかった場合、食事代の差額についてはあとで市役所での申請が必要となります。該当の方は事前に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請し、提示するようしてください。
※新しい被保険者証（認定証）が届いたら、現在お持ちの被保険者証（認定証）は、8月1日（木）以降使用できませんので、市役所へご返却いただくか、細かく判断するなどして処分してください。

請をしましょう。

和歌山西年金事務所
Tel 073-447-1660
健康課 Tel 22-3504

あなたの健康づくりのために！ 健診を受けましょう

特定健診

対象者 40～74歳の国保加入者
内容 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査

がん検診

対象者 今年度（40歳以上）になる有田市民
※受診できる検診は、がん検診受診券に記載していますので、「確認のうえお申込みください」。
検診種別 胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・肝臓ウイルス



実施日	健診場所	申込締切日
7月30日（火）	辰ヶ浜ふれあいセンター	7月17日（水）
9月7日（土）	保健センター	8月22日（木）
9月17日（火）	保健センター	9月4日（水）

受付時間 8時～9時
※すべて無料です。
※事前に予約が必要です。電話にてお申込みください。

健康課 Tel 22-3512
保健センター Tel 82-3223

令和元年度国民健康保険税について

令和元年度の国民健康保険税通知書を7月中旬に送付します。
なお、今年度の国民健康保険税について、「限度額」「軽減判定基準」「被扶養者であった方の軽減措置」が変更となりますのでお知らせいたします。

■限度額

	医療分	支援金分	合計	介護分	合計
変更前	580,000円	190,000円	770,000円	160,000円	930,000円
変更後	610,000円	（変更なし）	800,000円	（変更なし）	960,000円

※介護分は、40歳以上65歳未満の方がいる場合

■軽減基準

軽減率	軽減基準所得金額	
7割	330,000円以下（変更なし）	
5割	変更前	被保険者及び特定同一世帯者の人数×275,000円+330,000円
	変更後	被保険者及び特定同一世帯者の人数×280,000円+330,000円
2割	変更前	被保険者及び特定同一世帯者の人数×500,000円+330,000円
	変更後	被保険者及び特定同一世帯者の人数×510,000円+330,000円

■被扶養者であった方の軽減措置

	平成30年度まで	令和元年度から
均等割額の軽減率	5割軽減	資格取得後2年間に限り5割軽減

健康課 Tel 22-3506

ご存知ですか？ ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の父子、または母子に対する医療費助成制度です。
※18歳に到達する日以降の最初の3月31日までの子を扶養する親とその子が支給対象で、所得制限があります。詳しくは、お問い合わせください。

福祉課 Tel 22-3524

プレミアム付商品券

消費税率の引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券を販売します。
販売上限額 一人につき2万5千円分の商品券を2万円で購入

■扶養外住民税非課税者

対象者 平成31年1月1日時点で本市に住民登録があり、令和元年度分の市民税が課税されていない方。ただし、市民税が課税されている方に扶養されていたり、専従給を受けている方、生活保護制度被保護者は対象外です。

■申請方法

対象になると思われる方に、7月末に申請書を送付します。申請書に必要な事項を記入し、郵送により提出してください。福祉課の窓口でも受け付けます。

■申請期間

8月1日（木）～11月29日（金）
最寄りの公民館でも出張受付を行いますので、詳しい日時は別途お知らせします。

■三歳未満児子育て世帯主

対象児童 平成28年4月2日から令和元年9月30日まで出生した児童。
世帯主に引換券を送付しますので、申請は不要です。

※商品券を購入の時に必要な引換券は、9月中旬から順次送付の予定です。
※プレミアム付商品券の販売は10月1日（火）から予定しています。商品券を使用できる店舗など、詳細な情報は別途お知らせします。
※プレミアム付商品券を装った「振り込

め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください。市役所や内閣府などが手数料などの振り込みを求めることやATMの操作をお願いすることは、絶対ありません。
申請について
福祉課 Tel 22-3519
販売について
産業振興課 Tel 22-3624

令和元年度（平成31年度）
固定資産税（第2期）
国民健康保険税（第1期）
後期高齢者医療保険料（第1期）
介護保険料（第1期）
納期限は7月31日（水）です。

中山間地域等直接支払制度実施状況

この制度は、中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能を確保することを目的としており、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう支援するものです。
平成30年度において、協定を結んだ24集落（1,188戸、6,498.018㎡）に対して59,781,755円を交付いたしました。

有田みかん課 Tel 22-3635

夏の子供を守る運動

期間 7月1日（月）～8月31日（土）
青少年の健やかな成長のために、わたしたちに今、できることは？
◆家族のふれあい
◆地域の絆
◆安全・安心な環境づくり
◆スマートフォンにフィルタリング

有田市教育委員会
有田市青少年育成市民会議

